（様式２）

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 6 月 11 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長　石川　隆一

1　契約の概要
3 号館 2、3 階トイレ便器自動フラッシュバルブ改善

2　履行（納品）場所
横浜市鶴見区北寺尾 3 丁目 13 番 1 号
横浜市立寺尾中学校

3　契約日
令和 7 年 4 月 4 日

4　履行日又は履行期間
令和 7 年 5 月 31 日

5　契約金額
599，500 円（うち取引に係る消費税　54，500 円）

6　契約の相手方（名称及び所在）
三ツ矢設備工業株式会社
横浜市西区久保町 4 番 12 号

7　当該随意契約を行わざるを得なかった理由
3号館男子トイレ内にある小便器に水を流すための電磁弁式の給水装置が故障し、水が流れ続けていることが発覚。止水すると臭気がこもりトイレが利用不可となり、生徒の安全と学校運営に支障があったため、緊急契約での修繕を実施した。

8　契約の相手方の選定理由
一般競争入札有資格者名簿に登録のある事業者から、速やかに対応可能な業者を選定した。

9　所管
横浜市立寺尾中学校